
財政基盤強化集中改革プラン

2018年度（平成30年度）～2022年度（平成34年度）

2018年（平成30年）3月

目次

1	改革プランの位置付け	1
(1)	推進期間	1
(2)	推進体制	1
(3)	進捗状況の報告・公表	1
(4)	改革プランの見直し	1
2	改革プランの目標	2
(1)	財政収支見通しと留保資金の状況	2
(2)	行財政改革の目標額	3
(3)	行財政改革の推進体系	4
3	改革プランの内容	5
4	今後の取組スケジュール	13

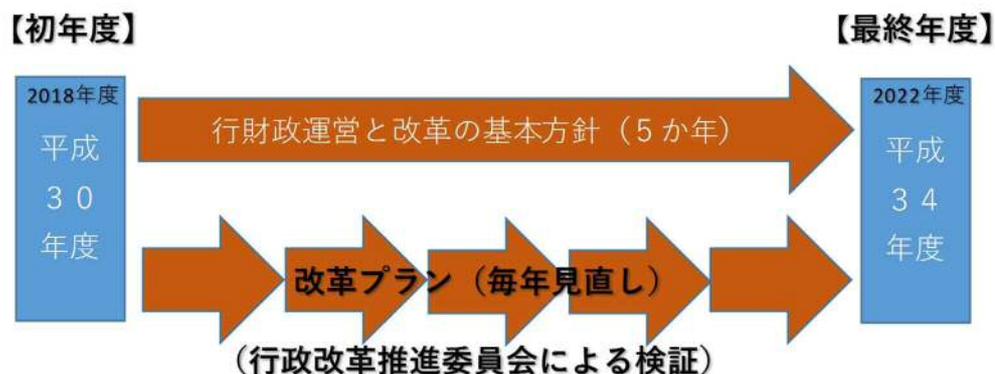
1 改革プランの位置付け

この財政基盤強化集中改革プラン（以下「改革プラン」という。）は、行財政運営と改革の基本方針（以下「改革方針」という。）（2017年度（平成29年度）3月策定）で定めた2つの基本目標「収支均衡型の財政構造の確立」及び「標準財政規模の10パーセント以上の留保資金の確保」の実現に向け、具体的な実施項目を示したものです。

改革プランの実施にあたっては、コスト削減などの行財政改革のほか、市民サービスの向上等を図るための改革もあわせて推進するとともに、より一層の改革が前進するよう、行政改革推進委員会の提言等を踏まえ、毎年度見直しを行っていきます。

(1) 推進期間

改革プランの推進期間は、改革方針にあわせて、2018年度（平成30年度）から2022年度（平成34年度）までの5か年とします。



(2) 推進体制

改革プランの総合的かつ組織的な推進を図るため、全職員一丸となって実行していくとともに、市民組織である行政改革推進委員会と連携を図り、着実に本改革プランを推進します。

(3) 進捗状況の報告・公表

各実施項目の取組内容や進捗状況は、毎年度フォローアップしながら、広報紙及びホームページ等でわかりやすく公表します。

(4) 改革プランの見直し

社会経済情勢の変化や各実施項目の進捗状況等を考慮しながら、芦別市行政改革推進委員会での検証を行い、毎年度見直しを行います。

2 改革プランの目標

(1) 財政収支見通しと留保資金の状況

【財政収支見通し】

(単位：千円)

区 分	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
歳 入 (留保資金を除く)	10,501,960	10,486,963	10,255,062	9,855,688	9,809,833
歳 出	10,642,337	10,686,071	10,483,058	10,128,759	9,999,936
歳入歳出差引	△ 140,377	△ 199,108	△ 227,996	△ 273,071	△ 190,103

【留保資金】

(単位：千円)

区 分	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
財政調整基金繰入金	150,377	209,108	237,996	283,071	200,103
〃 積立額	116	500,036	182	600,063	221
〃 残高	222,509	72,248	363,176	442,354	242,472
備荒資金繰入金	0	500,000	0	600,000	0
〃 積立額	3,000	4,133	2,298	2,307	95
〃 残高	1,114,032	1,117,032	621,165	623,463	25,865
留保資金繰入金計	150,377	709,108	237,996	883,071	200,103
〃 積立金計	3,116	504,169	2,480	602,370	316
〃 残高計	1,336,541	1,189,280	984,341	468,124	268,337

【標準財政規模】

(単位：千円)

区 分	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
標準財政規模推計値	6,047,298	5,959,101	5,865,505	5,741,968	5,658,918
標準財政規模に対する留保資金 残高の割合	19.7%	16.5%	12.8%	8.2%	4.7%

※実質収支は、毎年度10,000千円を見込んでいるため、歳入歳出差引額と財政調整基金の繰入額に10,000千円の差が生じている。

(2) 行財政改革の目標額

改革方針に定める2つの基本目標の実現に向け、改革プランに掲げる取組を推進することにより、財政収支見通しにおける5年にわたる収支不足額の圧縮と標準財政規模の10パーセント以上の留保資金として6億円を確保するため、推進期間（5年間）における行財政改革の取組による目標額は、最低限**3億円**とします。

（なお、この場合、2022年度（平成34年度）末の留保資金残高は、確保しなければならない目標額の最低限度となる6億円と推計されることから、2023年度（平成35年度）以降の財政運営は、収支の均衡が不可欠な条件となり、特別な事情がない限り留保資金を取り崩すことができなくなるため、3億円以上の効果を生む行財政改革に取り組む必要があります。）

（単位：千円）

区分	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	合計
財政収支見通しの 毎年度の収支不足額	140,377	199,108	227,996	273,071	190,103	① 1,030,655

（単位：千円）

区 分	2017年度 (H29)		2022年度 (H34)
留保資金残高	② 1,336,541	留保資金取崩限度額 $③ = ② - ④$ 736,541	④ 600,000
標準財政規模推計値	6,127,602	5年間の行財政改革取組目標額 $⑤ = ① - ③$ 294,114	5,658,918
標準財政規模に対する留保資金 残高の割合	21.8%		10.6%

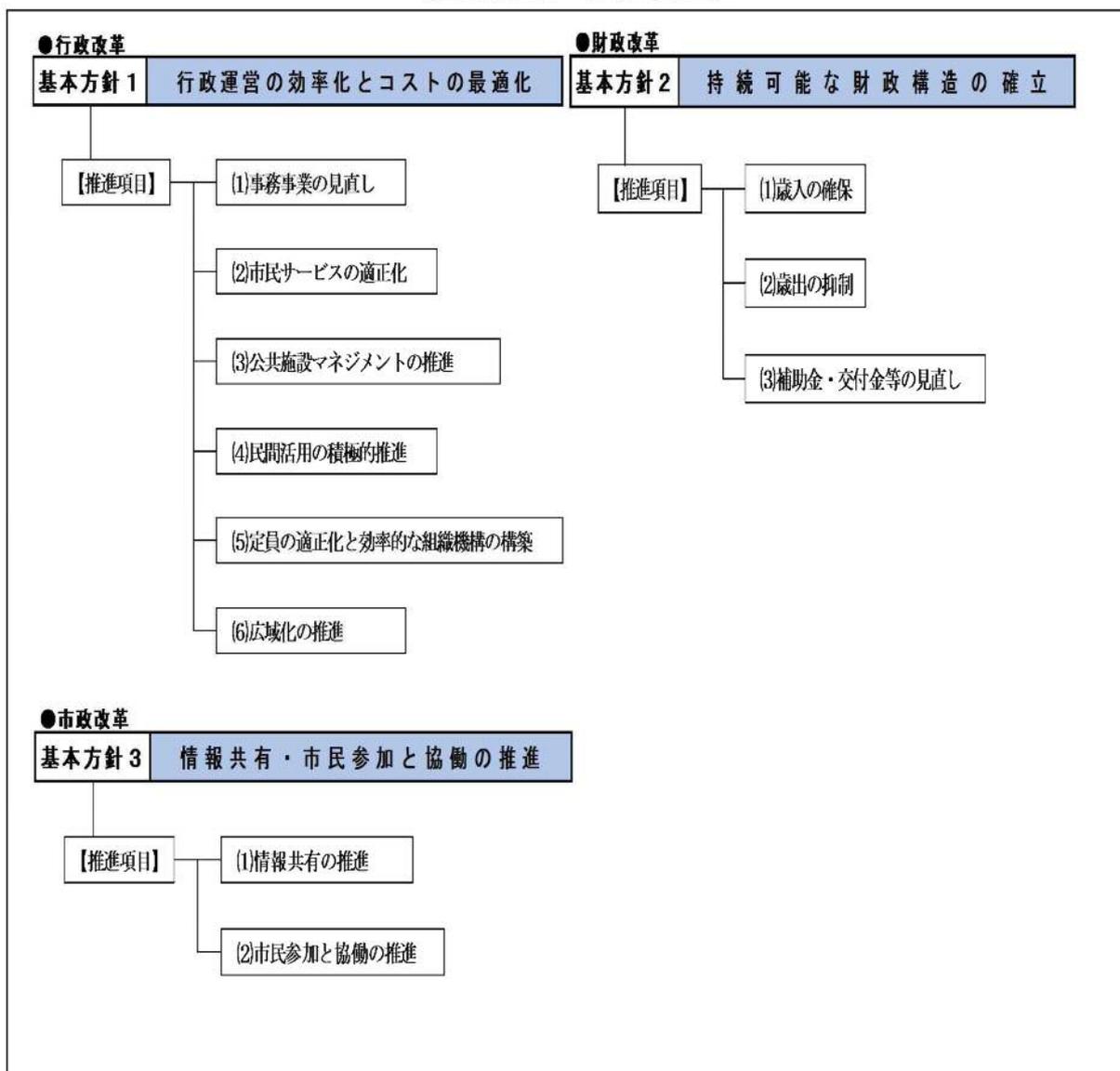
(3) 行財政改革の推進体系

〔基本目標〕

基本目標Ⅰ：収支均衡型の財政構造の確立
(身の丈にあう自立した財政構造の構築)

基本目標Ⅱ：標準財政規模の10パーセント以上の留保資金の確保
(安定した財政運営と最小の経費で最大限のサービス効果の創出)

〔基本方針・推進項目〕



3 改革プランの内容

基本方針1：行政運営の効率化とコストの最適化

(1) 事務事業の見直し

①事務事業評価の見直し

評価手法を簡素化するとともに、次年度の事務事業に反映するためのPDCAサイクルを確立し、さらなる事務事業の効率化や改善を図ります。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	見直し・実施	実施	次期総合計画にあわせて改正	実施	⇒

②個人所有パソコン等の業務利用の検討

職員個人が所有するパソコン、タブレット、スマートフォン等のアイテムを業務で活用することを検討し、普段使い慣れたツールを利用することに伴う業務の効率化を図るとともに、購入経費の削減を目指します。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	研究	結果検証	実施	⇒	⇒

(2) 市民サービスの適正化

①電子申告・電子申請の利用拡大

市民が来庁のうえ手続きを行わなければならない申請等について、インターネット経由で行うことを可能とすることにより、市民負担の軽減や窓口対応業務の軽減を図ります。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	調査	検討	利用開始	⇒	⇒

②届出印の廃止（署名または記名押印）

国においては、平成9年の「申請負担軽減対策」閣議決定により、押印・手数料納付の合理化について検討が進められ、申請書等への記載の際、申請者から署名及び押印を求めることは、過度に国民に負担を強いているという判断のもと、署名または記名及び押印へ変更されてきていることから、法令に特別の定めのない業務においては、届出印の廃止に向けた取組を推進します。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	調査	実施	⇒	⇒	⇒

③総合窓口化の検討

市民サービスの向上を図るため、組織機構の見直しとあわせて総合窓口化や諸証明の発行業務の委託化に向けた検討を進めます。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	調査	⇒	⇒	⇒	⇒

(3) 公共施設マネジメントの推進

①公共施設等の統廃合や複合化などを検討

老朽化が著しく、近い将来に多額の改修費が見込まれる公共施設等については、市民サービスを著しく低下させることがないよう配慮し、芦別市公共施設等総合管理計画のマネジメント方針に基づき、統廃合や複合化などを検討します。

なお、施設等の廃止にあたって、民間等での活用が見込まれる場合には、売却・譲渡などの有効活用も検討します。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	検討	説明会開催等	段階的に統廃合・休止		

(4) 民間活用の積極的推進

①公共施設等の指定管理者等による委託化の推進

人口減少や少子高齢化の進展に伴い、効率的な行政組織機構の在り方や組織人員の適正化が求められる中、民間活力を積極的に活用し、官民協働のまちづくりを推進します。また、近隣市との連携による広域的な取組もあわせて検討します。

(委託化等を推進する公共施設等：市営住宅、社会体育施設、社会教育施設、子ども・子育て支援施設等)

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	導入(市営住宅) ・検討	検討	段階的に実施		

②各種事務事業の委託化及び行政サービスを担う組織の設立など

事務事業の効率化やコスト削減をいっそう推進するため、民間事業者への業務委託を推進します。また、将来にわたって安定的なサービスを提供するため、行政サービスを担うような民間組織の設立支援を推進します。

(民間組織の設立：各種事務事業や公共施設の管理を担う NPO 法人等)

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	調査・検討	⇒	組織設立、新組織による運営開始		

(5) 定員の適正化と効率的な組織機構の構築

①総人件費の抑制及び定員管理の適正化の推進

国の給与制度に準拠しつつ、適正な給与水準を維持するとともに、適切な職員配置と定員管理に努め、職員数の削減に応じた総人件費の抑制を図ります。また、組織の簡素合理化や事務事業の民間委託化等を推進し、定年退職に伴う職員数の減に対して新規採用者の抑制に努めます。(一般事務職退職数の2分の1採用を基本とする。)

なお、行政サービス向上の観点から、技術職・専門職(土木技術職・保健師・社会福祉士等)については、計画的な採用を行いながら、多様化・複雑化する業務への対応を図ります。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

②公共施設等の管理を一元化する組織の創設

各公共施設及び公用車の庶務的・維持管理的業務の集約化を行い、総合的に管理することにより、維持管理の効率化を図るほか、指定管理者制度等の調査・調整や統合可能な業務(草刈・除雪等)の集約化によるコスト削減を目指します。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	検討	実施	⇒	⇒	⇒

基本方針2：持続可能な財政構造の確立

(1) 歳入の確保

①各種使用料・手数料の見直し

受益者負担の適正化を図るため、空知管内の近隣市の状況等を参考にしながら、3年に1度見直しをし、適正な使用料・手数料に改めるほか、減免措置の見直しを進めます。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	検討	実施	⇒	⇒	⇒

②ガバメントクラウドファンディングの導入

2011年の地方自治法施行令の改正により、第三者が寄附金などを自治体にかわって募ることが可能となったことにより、様々な市の事業への資金を募集し、新たな自主財源の確保に努めます。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	検討	実施	⇒	⇒	⇒

③遊休施設等の売却

用途廃止した公共施設など、民間による活用方策や売却を検討し、遊休施設等の有効利用を進めます。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 歳出の抑制

①公共施設の休館日等の見直し

利用実績等をふまえ、現行の公共施設の休館日や開館時間を見直し、維持管理経費の縮減を図ります。

(見直しする公共施設：社会教育施設、社会体育施設等)

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	検討	実施	⇒	⇒	⇒

②単独事業の見直し

市単独で展開している金品の給付やサービス提供等の全ての単独事業をはじめ、国・道の制度に上乗せしている事業などについても洗い出し、他市の状況等も調査しながら、基準や対象などを見直しすることにより、歳出の削減を図ります。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	検討	実施	⇒	⇒	⇒

③病院事業会計に対する繰出金の見直し

市立芦別病院の経営健全化計画に基づく収支の改善を目指すとともに、病院事業会計に対する基準外繰出金による財政支援を見直します。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

④時間外勤務の削減

平成29年度の人事院勧告の中で、働き方改革と勤務環境の整備として、長時間労働の是正の取組について報告されていることから、超過勤務削減に向けた取組を推進します。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	検討	実施	⇒	⇒	⇒

(3) 補助金・交付金等の見直し

①各種団体補助金等の見直し

各種団体補助金等は、他市の状況を調査するなど、3年に1度のサイクルで行う見直しを継続し、団体補助金等の適正化を図ります。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	検討	実施	⇒	検討	実施

②施策推進に係る補助金等の見直し

様々な施策を推進するために交付している単独の補助金等について見直しを行い、歳出の削減を図ります。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	検討	実施	⇒	⇒	⇒

③各種負担金の見直し

外郭団体等に負担金を支出している事業に関して、真に必要な負担金であるのかなど、加入効果を含めて見直しを行います。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	検討	実施	⇒	⇒	⇒

基本方針3：情報共有・市民参加と協働の推進

(1) 情報共有の推進

①公式ホームページの見直し

さらなる情報共有の推進、わかりやすいホームページの構築を図るため、平成21年度に導入した市公式ホームページをリニューアルします。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	導入	公開	⇒	⇒	⇒

②行政文書目録等整備

芦別市事務取扱規程の文書の種類、整備及び保存年限に基づき、引き続き適正に管理するとともに、文書目録の整備については、システム化を図るなど、情報共有を推進します。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 市民参加と協働の推進

①市民参加と協働推進を目指す組織の創設

市民と行政が協力して個性や魅力のあるまちづくりを進めるため、まちづくり基本条例に基づく「市民参加と協働」の取組、市民や町内会等の相談対応などの広聴業務、市民団体等のコミュニティづくりや地域づくり活動の支援などを一体的に推進する専門組織を創設します。

年 度	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
取組工程	検討	実施	⇒	⇒	⇒

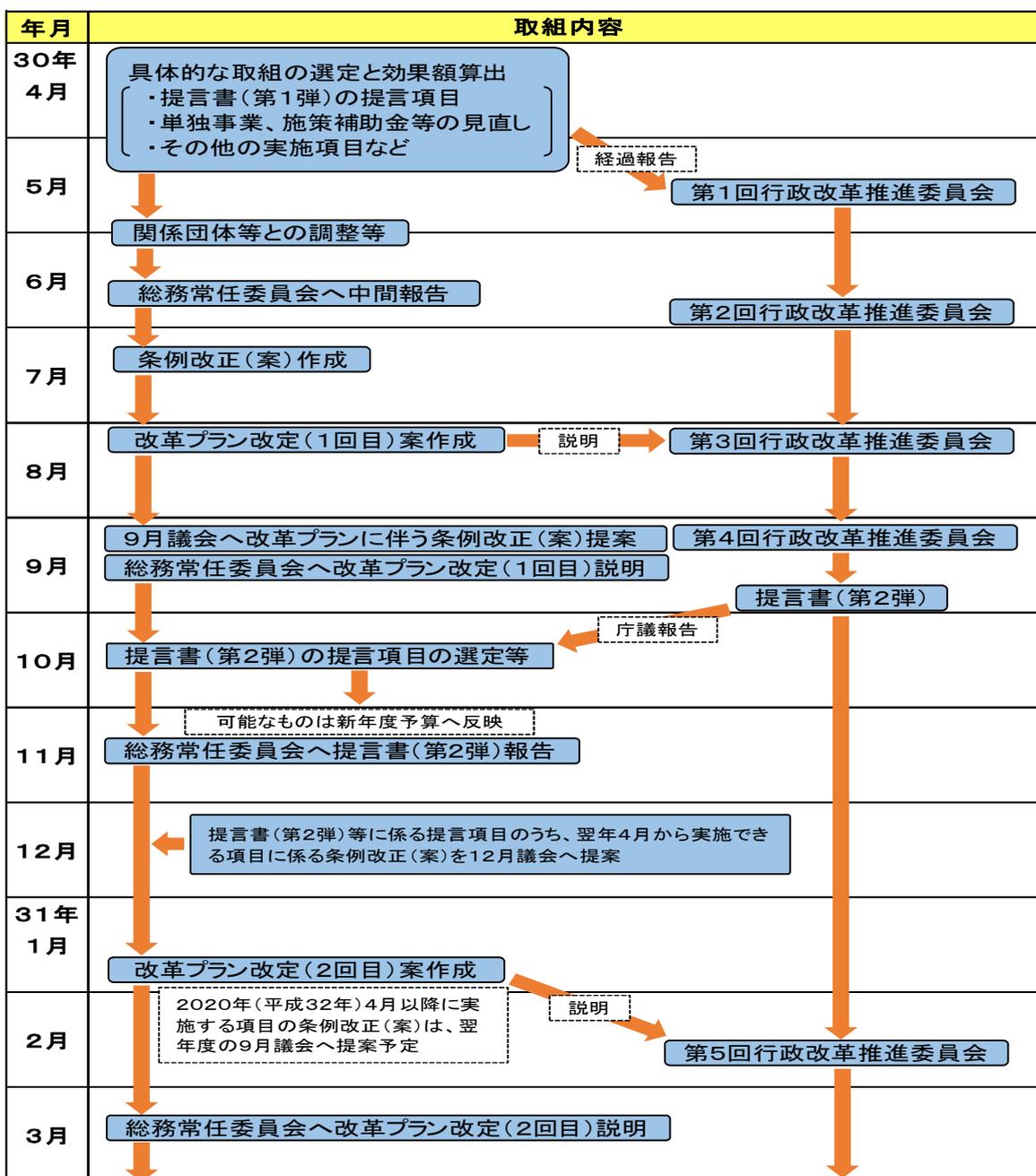
4 今後の取組スケジュール

改革プランは、今後、具体的な取組内容を精査のうえ、効果額等を算出し、それらを掲載した改訂版として本年9月に計画変更することとします。

また、芦別市行政改革推進委員会から第1弾として受けた提言書については、提言項目ごとに対応の可否を判断し、直ぐに取組める提言項目は、9月の計画改定にあわせて改革プランに計上することとし、条例改正など必要な手続きについても、同時に進めていきます。

その後においても、行政改革推進委員会から提言を受けることとしているので、その提言を踏まえ、可能な限りスピード感を持って対応し、所要の改定を重ねていきます。

【参考：2018年度(平成30年度)の取組スケジュール】



※2019年度(平成31年度)以降も同様の取組スケジュールを基本とします。